

消費者事故情報の公表

消費者庁の発足に併せて施行された「消費者安全法」では、被害拡大のおそれがある消費者事故や生命・身体に関する重大事故の情報を入手した地方公共団体や国民生活センター等が、当該事故情報の概要等を消費者庁へ報告することが義務付けられました。

これにより、消費者庁に事故情報が一元化され、事故情報の公表など迅速な対応をとることが可能となりました。

(公表された事故情報の例)

- スチームアイロンの使用による胸、腹のやけど
- 折りたたみ自転車の使用による右肩鎖骨骨折
- シーソー（遊具）の使用による背骨圧迫骨折

<参考>消費者庁ホームページ <http://www.caa.go.jp/>

消費者ホットライン(近日中設置予定)

消費者からの相談を全国共通のダイヤルで受け付ける「消費者ホットライン」の設置準備が進められています。これは、消費生活における各種トラブルに直面した際に、お近くの相談窓口の連絡先が分からぬ場合でも、消費者ホットラインに電話をかけると、最寄りの消費生活センターの相談窓口につながるものです。（年末年始を除く）

守ろうよ みんなを
消費者ホットライン：0570-064-370

※設置前におかけになった場合は、つながりません。御注意ください。

今号の消費者川柳

図書カード
3,000円分
進呈！

もてなしは 京の匂の 地場野菜 (左京区在住の方の作品)

マイシティライフでは、市民自らが消費生活についての意識を高めていただく機会とするため、「消費者川柳」を募集しています。

悪質商法や消費者問題への警鐘など、消費者の喜怒哀楽を川柳にしてみませんか！

※応募については、8ページをご覧ください。

広告

URL : <http://www.kyoto-marutsuke.co.jp/>

京都 市下京区朱雀分木町
電話(075)322-6428
 fax(075)322-6429
 丸漬
 株式会社
 京清物
 まるづけ



確かな品質と安心・安全を
心掛けております。

広告

わたしの暮らし
わたしたちの
地域に
協同がはぐくむ
安心と笑顔を



京都生活協同組合

075-681-2190 <http://www.kyoto.coop/>